

議員全員協議会会議録

平成27年 9 月 30 日

宮 古 市 議 会

平成 2 7 年 9 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(9月30日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項（1）..... 3

協議事項（1）.....35

協議事項（2）.....35

閉 会.....36

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年9月30日（水曜日） 予算特別委員会終了後
場 所 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

〔協議事項〕

- （1）議会報告会について
- （2）その他

出席議員（28名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君	28番	前川昌登君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	佐藤廣昭君	企画部長	山崎政典君
産業振興部長	佐藤日出海君	都市整備部長	高峯聡一郎君
総務課長	野崎仁也君	財政課長	菊池廣君
契約検査課長	佐々木勝利君	企画課長	伊藤孝雄君
復興推進課長	多田康君	商業観光課長	下島野悟君
都市計画課長	中村晃君	建築住宅課長	松下寛君
復興推進課 市街地施設 推進室長	岩間健君	復興推進課 市街地施設 推進室主任	竹田真人君

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前10時35分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。会議は成立しております。

説明事項に入る前に、9月4日の議員全員協議会で説明のありました中心市街地津波復興拠点整備に係るJR用地の取得について、高峯都市整備部長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 都市整備部長の高峯でございます。おはようございます。

8月11日及び9月4日の全員協議会において、中心市街地津波復興拠点整備事業の用地取得について説明をさせていただき、また、一昨日の建設常任委員会においては用地の取得に係るご審議をいただきました。その際に、石炭焼却灰の処理について説明が不足している点がございましたので、その点について釈明をさせていただきます。

まず、事業用地に含まれる石炭焼却灰について、再度ご説明をさせていただきます。

事業用地には、10m四方のメッシュでいう83区画に8,800立米の石炭焼却灰が含まれております。この石炭焼却灰には有害物質は含まれておらず、無害な状態です。掘り出した場合には法に定められた取り扱いが必要となります。この石炭焼却灰の処理については、8月11日及び9月4日の全員協議会において、次のように説明しております。石炭焼却灰を含む土壌約8,800立米については、上層部の処理費用相当額として約1億2,000万円程度の経費が見込まれる。この内容に関して、市側の説明がわかりにくく、不足しておりました。謹んでおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

市といたしましては、石炭焼却灰を含む83区画については、全ての区画において上層部に含まれる石炭焼却灰を除去することを検討しております。一昨日の建設常任委員会では、石炭焼却灰の除却数量を3,300立米を想定しているという説明を市側からさせていただきました。この3,300立米とは、83区画における上層部において、平均約45cmの深さの石炭焼却灰を除去することを意味しております。石炭焼却灰を含む区画の上層部を除却後埋め戻すことによって、通常の土壌で本事業用地を覆うことになります。このような処理を行うことによって、通常の宅地として扱うことが可能となり、市に将来的な負担を発生しないようにいたします。

また、8,800立米から3,300立米を除いた5,500立米については、地中に残留することが想定されます。本事業用地につきましては、平成26年9月4日に宮古市の都市計画において、一団地の津波防災拠点市街地形成施設として位置づけられており、都市計画の趣旨を踏まえて、市において本事業用地を適正に管理し続けます。したがって、残留する石炭焼却灰が原因で、市に将来的な負担は発生いたしません。このようにして8,800立米の石炭焼却灰の全量を適正に処理いたしますし、この処理は現価格である1億2,000万円の範囲内で全て実施いたします。

説明が不足していた点につき改めておわびをするとともに、以上で追加の説明とさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 以上で説明を終わります。

○

説明事項（１） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の（１）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願いま

す。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） おはようございます。

私からは、中心市街地拠点施設整備事業の推進について、現在の状況を説明させていただきます。

まず、本年度は、6月の全員協議会でもご説明いたしましたけれども、建物の基本設計を現在進めております。この基本設計業務を先行して行うことで、概算事業費などを明らかにして、議会や市民の皆様への情報の開示に努め、復興交付金の確保に向けて進めていく予定でございます。このたび、基本設計の概略ではございますが、中間案がまとまりましたので、それをご説明させていただきます。また、引き続き市民の参画とか協働に配慮しながら検討を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

また、議員各位からご指摘いただいておりますこの移転後の庁舎跡地の活用につきましても、現在、市民検討委員会も含め、検討を進めておりますので、その概要についてもあわせて報告をさせていただきます。

なお、報告、説明の概要につきましては、復興推進課長から説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おはようございます。復興推進課長の多田でございます。

それでは、私のほうから、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてということでご説明をいたしたいと思います。

説明に入る前におわびがございます。資料を事前配付することとして、作業を進めてまいりました。平面図の修正作業を直前まで行っておりましたので、資料送付が直前となりました。大変ご迷惑をおかけいたしました。申しわけございませんでした。

それでは、ちょっと資料をめくりながら説明をしたいと思ってございますので、着席して説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日のご説明内容でございます。大別しますと3点でございます。

1点目に関しては、基本設計の進捗状況の報告として、各建物の面積の検討経過及び現段階での平面プランの説明ということになります。あわせて、耐震方式の選定の方針、それから建築工事に係るスケジュールについてのご説明をしたいというふうに考えてございます。加えまして、あとは10月の後半に予定しております市民説明会及びパブリックコメントの予定についてもご説明を加えたいというふうに考えてございます。

それから、2点目でございます。2点目に関しましては、今後の事業手法に関する説明でございます。デザインビルド方式、またはCM方式ということで事前にご説明をいたしておるところでございますが、比較検討してまいりました経過、それから今後の方向性についてご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

それから、3点目でございます。部長よりも申し上げましたが、現庁舎の跡地活用に関する検討の経過、進捗状況に関する件でございます。庁内での検討、それから市民検討委員会での検討、それから市民ワークショップ等での検討内容を踏まえて、現在、基本構想の取りまとめを行っている途上でございます。その経過について、本日も説明を申し上げたいという、以上3点のご説明になります。

それでは、順を追ってご説明をいたしたいと思います。ちょっと長くなりますので、要点のみ説明をしてまいりたいと思ってございます。

それでは、お手元の資料をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。

1として、宮古市中心市街地拠点施設建設基本設計（案）についてということでございます。

ここで仮称といたしておりますが、市民交流センターという用語を使っておりますが、市民交流センターと本庁舎、それから保健センターの建物別にその基本的な考え方、それから面積の考え方についての検討経過を示しているところでございます。

1 ページ目の①については、（仮称）市民交流センターの部分でございます。利用が見込まれるサークル、それから各種団体等からの聞き取りの内容、それから先日も実施いたしました、昨年度も実施いたしておりますが市民アンケート内容それら、それからあとは非常時、災害時の避難人口等を考慮して、それぞれ諸室の面積を精査している状況でございます。現行案ですと、4,220平米程度ということで、市民交流センターの規模を精査している途上でございます。各諸室の内容については、後ほど平面図のほうでご説明を申し上げたいと思います。

それから、めくっていただきまして2ページにお進みをいただきたいと思います。

②として、本庁舎部分を上げてございます。基本的事項について申し上げたいんですが、来訪者の多い、来庁者の多い窓口部署については、1、2階を中心とした低層階への配置を現在検討しております。それから、災害対策本部、対策室等の危機管理部門については、市庁舎と同フロアとして4階への配置を現在検討している途上でございます。それから、議会機能につきましては、5階に配置をしたいというふうに考えてございます。5階の一部にはロビーやテラス等の配置も検討しているところでございます。

事務の執務室の床面積でございます。職員適正化計画の達成年度であります平成33年度の本庁舎への配置職員数、現行439名の職員がおりますが、それが390名に削減されるという人数を想定して床面積を算定しているところでございます。将来の身の丈に合った庁舎規模というところを考えているところでございます。基本計画地の面積、現有面積との比較を挙げてございますが、現在の検討経過においては8,300平米程度ということで想定をしているところでございます。

それから、お隣の3ページにお進みいただきます。

③として、保健センターの部分でございます。保健センターについては、整備財源については基本的には災害復旧費ということで災害復旧費を充当する予定としてございます。一方、従前の保健センターにつきましては、昭和57年3月の建築の施設でございましたので、設備の狭隘化ですとか、エレベーターが整備していなかったとか、いろいろ現在の他市と同事例と比較しますと不利な施設規模でございます。よって、事務室とか諸室、廊下、階段等に現在の基準でいきますと相応の面積を割かなければならないような状況になってございます。よって、現在の検討図においては、従前面積を上回る1,235平米程度ということを現在は想定しているところでございます。災害復旧費を上回る費用が発生する見込みとなってございますが、岩手県の地域医療再生基金からの財源確保を予定してございます。これに関しては、随時、県のほうと調整を重ねているところでございます。

それから、お手数ですが、お配りしております平面図を見ていただきたいと思います。資料1としてA3の横長の資料がお配りしてあるかと思います。よろしゅうございますでしょうか。

これが9月28日時点での検討図ということで平面プランとなっております。今後もさまざまなご意見を頂戴しながら基本設計の工期中、検討を深めていく予定としておりますので、ご意見頂戴できればというふうに思っております。

それでは、表紙のほうをおめくりいただきまして、1 ページ目には全体配置図がございます。ちょうど用地を上から見たような図面になってございますが、矩形の三角形のような用地でございます。西側のほうに建物を

寄せて建築したいというような考えを持ってございまして、東側には主に駐車場、それから構内通路ということを見込んでございます。図面の上のほうは北側ということになりますが、上のほうから建物を順に言えば、仮称でありますその市民交流センター、それから真ん中が市庁舎、それから下のほう南側が保健センターというような並びを予定しているところでございます。

この色分けについては、今、整備財源も考慮いたしまして簡易に色分けをしておりますが、オレンジ色の施設、市民交流センターが主に復興交付金によって整備される建物でございます。それから、水色の市庁舎が主に合併特例債を使用して整備される建物、それからピンク色の保健センターについては先ほど申し上げたとおり、災害復旧費を主に整備財源として予定している建物ということになります。

構造的には、庁舎と保健センターについては一体構造というふうに考えてございます。市民交流センターの建物は別構造ということになりますが、建物同士はジョイントのほうでつなぐということになりますので、利用者側から見ると、ほぼ一体構造としてお使いいただけるものと思っております。それから、避難通路との表記がございますけれども、宮古駅の南北をつなぐ線路を越える通路についてしっかり確保していきたいというふうに考えているところでございます。

図面のほう、1枚おめくりいただきまして、右下のほうに1階プランと書かれた図面の説明に入ります。よろしいでしょうか。

今度はちょっと向きが変わりまして、図面の正面は東側、東側から建物を見ましたというような絵になってございます。ですので、右下のその1階プランのところに細かい線が走っておりますが、これが今でいう線路の位置でございます。東側から見た図となっております。左側がマクドナルドの方面ということになります。手前に1階部分、車寄せがございますけれども、駐車場と車の通路が正面から入ってまいりますので、ここが正面玄関ということになるかと思えます。玄関を入りますと、市民交流センター、赤い矢印がついてございますが、風除室を経て、玄関を入ると市民交流センターにまずは入ることになります。そこからなおも真っすぐ進みますと市庁舎のほうに入るということになりますので、庁舎のエントランス部分を市民交流センターが担うというような構造になっているところでございます。

右手のほうでございます。北側になりますが、オレンジ色の着色がある部分でございますが、こちらが（仮称）市民交流センターでございます。手前のほうには防災展示学習スペースということでスペースを設けているところでございます。震災ほか災害の記録展示であるとか、記憶伝承機能、それから市内に点在してございます津波遺構等の案内を行う場所として機能を持たせていきたいというふうな考えを持ってございます。

それから、そのままお部屋のほうを続けて説明してまいりますけれども、トイレを挟みまして奥側には視聴覚室、視聴覚OA室とか研修会議室とかの表記がございますが、いわゆる貸し館の部分でございます。貸し館の部屋を用意しているところでございます。それから、その向かいには多目的ホールというふうに書いてございますが、面積としては394、約400平米程度のホールを現在は想定しているところでございます。ここに例えば椅子を全部並べれば幾つになるかというのが表記してございますが、325席程度、最大設けられるかなというふうには考えてございますけれども、市民文化会館であるとか付近の類似施設もございますので、その席数とかぶらないような席数設定をしていく必要があるのではないかなというふうに認識をしているところでございます。それからあと、この施設の奥のほうには、ちょうど右上のほうになりますが、奥のほうには防災備蓄倉庫とか機材倉庫を設ける予定というふうに考えているところでございます。

それから、真ん中部分でございますが、市庁舎の部分でございます。

1階フロアについては窓口利用が多い部署ということで、現在の案ですと、市民生活部と保健福祉部を配置したいというふうに考えているところでございます。いわゆる総合窓口ですとか福祉介護の窓口ということになろうかと思います。左側に福祉介護保健課について配置してございますので、隣接する保健センターの建物と、建物に配置する健康課と保健福祉部が一体になったサービス提供ができようかなというふうに現在は考えているところでございます。

それから、左側の保健センターの部分には、大会議室ということで会議室を備えております。平常時は検診車等を横づけして検診会場というふうな運用が図られるかなというふうに考えているところでございます。

なお、地盤高について簡単にご説明いたしますが、右下の1階プランと書かれた付近、ちょっと左側の部分でございますが、箱書きにプラス500というような表記があろうかと思います。これは構内通路の部分でございますが、道路部分で現地盤から約500mm、50cmのかさ上げを予定しているところでございます。それから、建物部分の床に行きますと、プラス1,000という表記があろうかと思いますが、さらに50cmほど基礎で上げて、建物の床で現地盤から1m程度のかさ上げということで予定をしているところでございます。

それから、図面のほう、次のページにまいります。

右下のほうに2階プランというふうな表記がある図面になります。こちらが2階プランでございます。

ちょうど右側のほうから青いような線が走ってきてございます。避難通路と書かれた駅の北側とこの施設を結ぶ連絡通路、避難路でございます。線路の上ですね、線路の上空で軌道の上空で5.5mの高さをクリアする必要がありますので、線路上空では5.5mの高さがございます。先ほど申し上げたとおり、施設の地盤、それから建物の基礎を上げることで、この建物には2階部分で接続が可能というふうに現在は検討しているところでございます。ちょうど接続するのがオレンジの市民交流センター部分になろうかというふうに思います。

この施設に入りますと、軽運動スタジオというような表記がございますが、運動ですとか踊りですとか、いろんな活動ができる、これも貸し館対応になりますが、こういうスタジオの部屋を設けたいというふうに考えてございます。213平米程度というふうに考えてございますが、可動間仕切りを入れまして2分割にも使えるかなというふうに考えているところでございます。それから、順にこれも説明いたしますと、トイレを挟みまして、あとは音楽スタジオということで、歌とか楽器の演奏とかそういうものができる部屋が計画できればいいのかなということで検討しているところでございます。趣味の活動等の活用を図っていきたいというふうに考えてございます。そのほか、奥側については機械室とか、それから1階でご説明いたしましたホールの吹き抜けがまいるスペースというふうになってございます。

それから、下側というか、手前側のオレンジ部分でございます。ふれあいカフェとの表記がございますが、ちょうどその避難通路を通ってきて入り口部分になります。この施設の事務室を想定してございますが、事務室と隣接したところにふれあいカフェということで、来館者の待合ですとか小会合、それから交通機関の待合等でご利用できるスペースを設けていきたいというふうに考えてございます。こちらのほうには福祉団体であるとか障害者団体の社会参加の場としてこういうカフェを運営できればいいのではないかなと現在は考えているところでございます。それから、隣接いたしまして子どもふれあいコーナーというようなスペースも設けてございます。小さい子供さんにもご利用いただけるような自由なスペースとして活用できればいいのではないかなというふうに考えているところでございます。それから、その左側にまいりますと、趣味の活動になろうかと思いますが、創作活動の部屋ですとか、それから和室も用意して、これも貸し館対応というふうに考えているところでございます。

なお、これらスペースについては、先ほど申し上げましたとおり、非常時には一時避難の場所ということになります。ですので、避難人口の精査もあわせて現在作業を進めているところでございます。

それから、絵の真ん中になります庁舎機能のお話に入りますが、2階部分には、2階と1階は来庁者の多い部署をとということです、現在は税務課の配置を予定しているところでございます。それから、その向かい側には産業振興部を配置したいというような図面となつてございます。それからあと、2階から上階については、この図面上吹き抜けの表記がございまして、真ん中部分が抜けてございます。この建物、ざっと40m四方ぐらいの建物になってございますので、明かり取りですね、採光とか換気の目的として吹き抜けを現在予定しておるところでございます。当然、建築面積には含まれない面積になりますので、冒頭お示しをいたしました8,300平米には、この吹き抜け部分は含まれない面積というふうにご理解をいただきたいと思ひます。

それから、2階部分の左側にまいりますと保健センター部分でございまして、ピンク色の色がついてございます。保健センターの2階は主に健診ですとか各種事業を行うための諸室ということで、事業実施室とか検査室とか栄養指導実習室ということで設けていきたいというふうにご考へているところでございます。

なお、この保健センター、それから初めにご説明をした市民交流センターのほうについては、2階建ての低層建物ということになります。ですので、こちらが2階で終わりということになるので、以降のページは真ん中の市庁舎のみの図面となつてございます。

もう1枚おめくりいただきます。3階プランということになります。

市民交流センターと保健センター、それぞれ屋根しか写っておりません。3階以上は市庁舎のみということになります。市庁舎の3階につきましては、都市整備部と教育委員会ということで現在、配置をしているところでございます。

もう1枚おめくりいただきます。

同じくこれは市庁舎部分の4階と5階部分をそれぞれ横に並べた絵でございまして、左側が4階プランということで、市長室のほか危機管理、総務企画部門の配置を現在、検討している途上でございます。

それから、右側の5階プランでございまして、これが最上階ということになりますが、主に議会フロアということとなつてございます。

1階のフロア配置については、別途、議会事務局を通しまして、議会のほうに検討を依頼してございしますので、後ほどさまざまご議論いただければというふうにご思ひてございまして。

それから、この図面、またおめくりいただきますと、A4の資料になります。全体のボリューム感をあらわしましたボリュームパースというふうになつてございます。よろしいでしょうか。

左上のほうは北側から見た、ちょうど駅の上空あたりから見たボリューム感をあらわした絵でございまして。それから、左下にいくと、陸中ビル側から、ちょっと上のほうから見おろしたような絵になつてございます。それから、右上にいきますと、線路の上空といたたらいいでしょうか、西側から見おろしたような絵になつてございます。それから、右下については、出会い橋のちょうど上のほうから、歩道のあたりから見ると、こんな感じかなというふうなイメージでございまして、いただければいいかなと思ひます。

それから、おめくりいただきますと、次のページがその避難通路ですね、駅の南北をつなぐ通路のイメージでございまして。まだこの材質とかデザインについては、まだまだ検討の余地がございましてけれども、幅4mということで、このぐらいの通路ができればというふうなイメージでございまして。

おめくりいただきますと、次が市民交流センターの内部のイメージでございまして。情報提供コーナーと書か

せていただいておりますが、そういうようなディスプレイの状況とか、こういうようなイメージかなということでごらんいただければと思います。

次が、庁舎の内部でございます。先ほどお話いたしました吹き抜け部分を中心に絵を描いておりますが、こういう形で下の階と上の階が少し見えるような形で整備をしていければいいかなというふうに考えているところでございます。

イメージパースの最後でございますが、議場のイメージをちょっと茶色っぽく絵がついてございますが、基本的に床はフラットにしてございます。それから傍聴席は、階は同じということで少し高低差をつけたいというふうに考えているところでございます。こういうような議場のイメージを現在は予定しているところでございます。

以上、イメージパースについては参考までにおつけしたところでございます。

それから、本日配付となりました漫画、お手元にありますでしょうか。「こんな過ごし方～それぞれの1日～」と書かれた絵でございます。市内在住のイラストレーターの方にちょっと漫画での表現をお願いしておりまして、その情報、市民交流センターの使われ方とか、どういう過ごし方があるのかというのを漫画で示してみたものでございます。今後の市民説明会等においても、使い方のイメージとしてこういう形でお伝えできればなというふうに現在考えているところでございます。

それでは、資料また本編のほうにお戻りいただきますが、よろしいでしょうか。本編資料の4ページにお戻りをいただきます。

(2)の耐震方式というところからご説明を再開いたします。

4ページの上のほう、(2)耐震方式の検討経過でございます。主な耐震構造の方式としては、5ページ目、A3横長の資料のほうにそれぞれの工法、それからメリット、デメリット等をまとめているところでございます。それぞれ一長一短あるところでございます。

一番左の耐震構造というのは、構造を強固にして、揺れは許容しますと、ただ、建物への致命的なダメージを防ぐんだというような方式でございます。

それから、2番目の制振構造でございます。これは柱とか、はりの間にダンパーとかトグルと呼ばれる変形を減衰させる装置を設けるというような方式でございます。一般的には高層建物に用いられる工法というようなまとめをしておりますので、今回想定しています保健センター、市民交流センターが2階、それから市庁舎が5階というような、どちらかといえば低層建物への有効性は低いというふうな評価がされているところでございます。

それから、3つ目、一番右でございますが、免震構造となっております。建物に免震層を設けて、建物を均一にゆっくりと揺らす方式ということになってございます。近年、採用例がふえてございますが、費用が、工事費がかさむこと、それから耐震方式に比較いたしますと国の認証等を受ける必要がありまして、工期が5カ月以上必要だというようなことが指摘をされているところでございます。

もう一回4ページのほうに戻っていただきます。

左のほうに戻っていただきますが、鉄骨造それから耐震構造6階建て、屋上まで含めて6階建てということになります。そうした場合の工事費の、事業費の概算ということで載せているところでございます。先ほどの耐震での費用に対し、免震をかけた場合にどのぐらいの影響があるかというのを費用面で検証したところでございます。

①の耐震構造のところでございますが、耐震構造にいたしますと、建設工事費として73億3,000万ほどということになります。その右側②となつてございますが、庁舎内のみの免震とした場合には、80億2,000万余りということになってございます。耐震構造に比べますと、約7億円ほどコストアップをするというのがわかつてございます。さらに、その右でございますが、庁舎に加えて保健センターにまで免震構造を施した場合ということで、工事費は82億6,000万余りということになりますので、耐震構造に比べますと9億弱ということでございます。これぐらいのコストアップが見込まれるということが大体わかつてきてございます。免震構造についてはそれぞれ長所もあるところでございますが、工期とかコストアップを考えると、なかなか採用しがたいものではないかなというふうに現在では考えているところでございます。

耐震構造として、躯体の耐震化をします。それから、配管とか設備も耐震化します。そして、十分な建物性能を備えられるものというふうに考えてございます。それから、あとは内部でございますが、家具の転倒防止、それから地震後の業務継続計画等のソフトの対策を施していくことで、十分な耐震構造として採用できるのではないかなと現在では考えているところでございます。

なお、この耐震構造におけるスケジュールにつきましては、次のページ、6ページになります。

縦横になってございますが、6ページに簡単な工程表をつけてございます。基本設計業者であります久米設計、それからあとは建設業務支援をいただいておりますCM業者、三菱地所設計の検証によれば、当初想定いたしました平成29年度末ということでの竣工が厳しくなつてきております。現在の予定ですと、平成30年7月ごろの竣工ということで、業者からは聞いているところでございます。7月ごろ竣工で、庁舎の引っ越しが秋ごろというのが現在の計画ということになってございます。引き続き工期短縮への努力というのは行つてまいります。ただ、現在のところは、以上のような状況となつているところでございます。

続きまして、1枚またおめくりをいただきます。

市民説明会の予定についてのご説明でございます。本日ご説明しております基本設計案、それからその他の情報について、市民説明会を開催したいというふうに考えてございます。2月に引き続きまして、市内8カ所で説明会を行いたいというふうに考えてございます。日程については資料のとおりでございます。それから、あわせてパブリックコメントも実施して、市民からの意見聴取に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、大項目の2、下のほうでございます。事業手法の件についてご説明をいたします。

次の8ページに比較検討表、また縦横になって申しわけございません。デザインビルド方式とアットリスク方式ということで比較をしてみたいということで、以前もご説明をしておりましたこれらの事業手法についての比較表でございます。

これも一長一短それぞれ長所、短所があるところでございます。例えば、表の中ほどでございますが、品質の欄をごらんいただきたいというふうに思つてございます。

デザインビルドについては、発注者の意図した品質が確保されやすいとされています。一方、アットリスクについては、最大保証価格の中で上限額に合わせた品質やデザインの変更の可能性が含まれているというような指摘を受けてございます。

それから、同じく1つ上の欄でございます。施工コストの欄でございます。デザインビルドが競争原理により事業費が圧縮できる可能性があるというのが反面、それから追加費用が発生する可能性がある、ついでに回るといふことで、これは一長一短かなというところでございます。一方、アットリスクの方式については、予備費を含んだ最大保証価格を設定するというので、追加費用の発生リスクは抑えられるという点はございます。

ただし、当初からその追加費用の分といいますか、予備費の分をあらかじめ計上しておく必要がありますというようなことが指摘をされているところでございます。それらアットリスクの採用に関して、かかり増し費用、現在のところ8億円程度を要するというような指摘を受けているところでございます。これまでの事業費に加えて、アットリスクを採用するためにはなお8億円を積み増しする必要があるというような指摘を受けているところでございますので、現在の財政状況から見ますと、かなりの困難が伴うものというふうに推察をしているところでございます。

それから、比較表の一番下でございます最下段のほうをごらんいただきたいと思います。

参加者の確保の欄がでございます。建設管理支援業務でサポートいただいておりますその三菱地所設計のほうで、大手ゼネコンであるとか、それからあとは地元の主要業者の聞き取り調査を実施しているところでございます。

デザインビルドについては、かなり方式としてはこなれてきておるところでございますので、大手ゼネコンさんの間でも競争性が戻ってきているというような聞き取り内容だという報告がございました。複数参加が見込まれる状況であるという結論でございました。それから、あとは地元業者の中でもその聞き取りを実施していただきました。積極的に参入したいという業者さんがあるなど、複数社の参加が見込まれるような聴取内容であったとの報告でございました。

一方、アットリスクに関しては、市内では田老まちづくり事業、それら土木系の基盤整備について、数社経験があるようでございますが、殊建築に関してはまだ事業として一般化していないというような反応でございました。大手ゼネコンのうちの参入希望がありましたが、1社のみというような状況でございます。それから、地元企業の参加は全く見込まれないような聴取内容でございました。

以上のことから、本事業における事業手法に関しては、詳細設計つき工事発注方式ということで、デザインビルドの方式を採用するのがよいのではないかなと、当方は考えているところでございます。

長くなって申しわけございません。本日説明の最後でございます。現庁舎の跡地活用の件に入りたいと思います。駅南側の拠点整備事業とあわせて、議会からもご指摘いただいております市民の関心も高い現庁舎の跡地、本庁舎、分庁舎も含みますけれども、その跡地の検討経過でございます。

資料の2として、基本構想素案の途中経過ということでお配りしているところでございます。まだまだ加筆が必要な状況でございますが、経過説明ということでご了承いただきたいと思います。これまで市民アンケートの状況であるとか、市民検討委員会、それからワークショップ等々のさまざまな議論を経て、素案の取りまとめの作業を現在進めているところでございます。

資料2の6ページと7ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、市民の意向、要望としてアンケート調査を実施して、その抜粋部分でございますが、こういうようなニーズがありましたというようなところを短くまとめております。それから、右側には、若い層を中心にワークショップを開催して、こんなことがありましたというような内容を書かせていただいております。

1枚戻っていただいて、5ページ目でございます。

現庁舎の活用方針ということで、ここの1ページにまとめてございます。下のほうに確認事項として1から3に挙げてございますが、①としては、この市庁舎については別途移転計画が進行中であるということで、駅の南側への移転計画が現在ありますよということを言っております。それから、②については、この庁舎の建物、

現庁舎の建物の継続利用のためには、耐震改修が必要です。それから、設備更新が必要です。それから、長寿命化とかいろんな相応の経費がこれからはかかります。それから、③番目については、今後の公共施設の再配置については、この庁舎、現在の庁舎は重要な行政機能としての活用の計画はありませんというような事項を挙げさせていただいております。ですので、下にご書いてございます前提条件としては、庁舎機能の移転後には、早い時期に解体し、敷地の有効利用を図るということで提案をいたしたいというふうに考えているところでございます。

それから、同じく資料9ページをお開きいただきたいと思います。

9ページに基本理念ということで、これからのこの跡地活用に関する基本理念を書かせていただいております。基本理念については、「『賑わいを創り出し、共に育む』新しい空間」という提案をさせていただいております。

以下に基本方針を4つほど挙げさせていただいております。全部は読みませんが、憩いの場であったり、にぎわいの場であったり、つながりの場であったり、記憶を伝承する場であったりというような機能を持たせた跡地活用が図られていけばいいのではないかなということで、現在は進めているところでございます。

まだまだ内容は歯抜けになってございますので、今後加筆を加えながら、年内をめどに取りまとめを進めていきたいというふうに考えておりますので、作業途上ということでごらんいただければと思います。

長くなりました。以上が本日の説明内容であります。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何か質疑があれば、挙手願います。

白石雅一君。

○5番（白石雅一君） 基本設計のほう、今、詳しいのを見させていただいたんですが、この中で、サーモン教室、適応指導教室に割り当てられるような部分がなかったので、その部分だけお伺いしたいのですが。

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○5番（白石雅一君） この計画というか、一応見させていただいた基本設計の検討図ですけれども、こちらの中にサーモン教室、適応指導教室について割り当てられるような場所がなかったもので、お伺いしたいのですが。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在は庁内の中で検討してございますが、サーモン教室教育研究所については、この庁舎の中を含むのではなくて、別施設の活用ということで教育委員会から聞いてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） いっぱいあるので、夜までかかるんじゃないかなというふうに思うんですが、まずはすみません、計算すればわかるのかもしれませんが、この3施設合わせた床面積、1階のですね、今現状での。教えてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 本編資料の4ページをごらんいただきたいのですが、耐震方式の説明の中の、下の米印でございます。現在の平面プラン、このプランでいきますと延べ床面積としては1万3,756というところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私はそんなこと聞いてないんです。これは見てわかっているから、1階の床面積を聞いているの。3つの。延べ床面積はこれを見てわかっているんですよ。だから聞いているんじゃないですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 大変失礼しました。

ピロティー除きて4,526平米程度ということでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ピロティーというのは、それは外部でいいですね。外という意味ですね、ピロティーというのはね。はい。

それから、この敷地に入る通路は、公用車が入り出す出会い橋の下というか、付近からと、106号バイパスから入る部分と、2カ所ということでいいですか。確認です。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○22番（松本尚美君） それから、早い時期としか言いようがないんですが、当初我々に説明していただいた資料、私ちょっと持っていないんですけども、駐車スペース、いわゆる駐車台数ですね、そこが幾らから今回の百二十何ぼでしたっけ、122ということですが、どう変化しているのか、ちょっと教えてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 実は、駐車台数についてはまだ精査中でございます。最初の案ですと、平面に最大置けるような絵を描いてございましたけれども、歩車分離が必要だということで、現庁舎のちょっと反省も踏まえて、車をとめる部分と構内通路の部分を分けようというふうに考えてございます。ですので、現在は東側から入った車がぐるっと外側を回って、内側が駐車スペースとなるような絵を描かせておりますが、それについては今122台ということで、もう少し精査を加えたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） たしかこの駐車場、駐車スペースの台数もポイントになった、敷地含めてですね、なったように記憶していますし、また、現庁舎と比較してという部分も当然あったと思いますし、また、現庁舎の敷地以外に、職員の方々含めて駐車場を確保する周辺のエリアの中に、そういったトータル的にですよ、あるのかどうかという部分もポイントになったと思うんです。そこはどういうふうに検討されたんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） まだ検討、十分には進んでおりません。今のところ、建物を決めて絵を描いてみたら、このぐらいしか引けなかったというような状況でございますので、ちょっとあとは空地の利用とそれから動線の検討、それを加えてまいりたいというふうに考えてございます。それから、周辺の駐車場調査等はまだまだできておりませんので、以後になると思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） それがやはりこの場所に、この敷地というか、この位置に本庁舎を移す、保健センターを移す、またプラスアルファで、初めて今回宮古市が取り組むと言われる市民交流センターですか、そういったものを配置すると。そうすると、何となく駅を使うとか、バスを使うとかということが前提になった雰囲気もあって、じゃ、その車での来庁といいますか、車での利用という部分が二の次になった感じがします。当然、市の職員の方々もバス、鉄道ではない、タクシーでもない、自転車でもない、歩きでもない方々が現状いらっしゃる。我々も来庁する際には、やはり駐車場を必要とすると。あと、交流センターなんかを設置するということになれば、今の現庁舎に加えて、市民の来訪を促すということになるわけですから、当然、トータル的な車での利用といいますか、訪問ということは、これが後回しになっているというのは、ちょっと私は意外な気がしている

んです。やはり、にぎわいを創出するとかいろんなことを言っているんですけども、まずトータルの何とかここよりも市民の訪問といいますか、交流を含めてふやそうという話ですね。だから、そこはおろそかになっているというのは、私はちょっと心外なんだけれども、なぜ遅いんですか。それは私は大きな1つのポイントだと思っているんですけども。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 決しておろそかにしているわけではなくて、苦心しているところでございます。

市民アンケート等を見ても、車の利用から公共交通機関に切りかえたいという層はある程度は確認できてございますが、一定程度の車利用はあるものというふうに想像しております。それから、ご説明いたしました多目的ホールみたいなものができると、車でのお来訪はなおふえようかなというふうに考えてございますので、今後精査続けていきたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 精査というのは、私はそういう部分からすると、まずは厳しいと思うんですよ。精査するって、どう精査するんだかわからないけれども。どこか周辺を地上げするのかなどうかよくわかりませんし、前面にある某遊技場を買うのかなどうか、利用するのかなわかりませんが、あの立体駐車場だと利用できるというのであれば、私は可能だとは、まあ、限りなくですよ、可能性が出てくるなというふうには思っているんですけども、この配置を見て、ますますその思いがするんです。いかにちょっと狭隘だということになるのかもしれません。

じゃ、次にちょっと伺います。

市民交流センターが前回いただいたときには何となくちょっとわかりづらいプランというか、平面図というプランがわかりづらかったんですが、何でこれは斜めになっている変形の建物を、これは設計屋さんが提案してきたものをそのまま我々に示しているのか、それとも発注者である宮古市が意図的にそういう形状にしてくれということでこうなっているのでしょうか。そこを確認します。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 敷地形状からこういうような提案を設計者からいただいたものというふうに考えてございまして、敷地の有効利用を図るためにはベターではないかなというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 敷地の有効利用ということもあるのかなという気はいたしますけれども、私はやはりコスト、それからいわゆる駐車スペースといった部分をどう確保するかということが前提にしっかりなければならないんですよ。ですから、立体的に利用すれば、限りなくですよ、建物を立体的にすれば、1階の床面積が当然減る、減れば当然駐車スペース等々が確保されてくるということが明らかかなわけですよ。違いますか、課長。それが前提になくて、提案ですよと、考えたんじゃないですか。発注者は誰なんですか。設計屋さんの言うとおりにやるというわけじゃないでしょう。だから、宮古市が求めるものを、まあ100%は無理にしてもですよ、駐車スペースにしても、やはり何台分が必要なんです、最低でも。そういったことをしっかり持った中で、私はやはり設計に入るべきだと思うんです。これをやっていると長くなるので、ちょっと終わりにしますが、防災配置図入りの中で、防災の資機材が1階にあるということで、GLを今、現状地盤から1m上げると。中にはどこかに1.8という数字も見えたような気がするんですが、これはハザードマップ上、あそこの浸水深といいますか、想定する浸水深に十分耐えられる高さというふうに理解していいですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 基本計画でも検討経過はお示ししてございますが、ハザードマップ上では2mから5mという浸水区域の中にこの市街地全域が入っているところでございますが、現実的に今、低い地盤から考えていくと、この市役所前が今一番低い地盤だと思いますが、そこに比べれば3m少々地盤が高いところでございます。ですので、基本計画においては、最大1.5m程度ではないかなというところを示しておるところでございます。備蓄倉庫、機材倉庫についても、床の高さはこの計画ですと1m程度ということになってございますので、あとは床置きしないとか、棚をつくって少し上げるとか、そういう工夫でクリアしていけるものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私は、やはりそういうのでは、ここからそこに、今想定しているといえますか、予定している場所に移るということは、防災機能を含めて、市民、自分たちここに勤務している職員とか我々もたまに来るんですけども、そういうだけではなくて、エリアを含めてまた全体の支援体制を想定して、防災機能を含めた施設を構築するという、つくるといことですよね。であれば、当然、浸水した場合、1mであれ50cmであれ、なったときにその防災、いわゆる機材とかですが、そういったものがスムーズに、全域に対してですよ、対応できるような位置づけにしないといけないのではないですか。これは50cmでも水深、水がかぶると、グラウンドから、FLからというか、床からかぶると、そう簡単にいかないですよ。これは、出せますか。船を使うか、何か入らないと、できないじゃないですか。だから、災害時を、緊急時といえますか、そういったことを想定して、今回改めて再認識した中で構築していくということですから。今の課長の、私は、危機管理課でもいいんですけども、いいんですか、こんなことで。そうじゃないでしょう。スムーズに運び出して、そして提供できるライン、ルートも含めてですよ、確保できるようにしなかったらだめじゃないですか。ヘリコプターでも呼ぶんですか。もう一度お答えを。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 最悪の場合ですと、先ほど申し上げたとおり、1.5m程度の浸水は予想されているということでございますが、別途、河川整備等も図られていくので、実際にはそれより低いのではないかなと私自身は考えているところでございます。

それから、あと、その防災備蓄の物品、それが市内の避難所とかに配る物品のみがここに入るわけではなくて、ここは一時避難した方々の備蓄の物品、それから、それに伴う資材というふうに考えているところでございますので、避難所等への物品の配送はまた別途ということになろうかと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私は違うと思いますよ。単に、ここが被災しなくてもほかの地区で、ここに影響がない、運び出せる場合だって当然あるわけですから、ここの資機材を活用することだって十分考えなければならないわけですよね。だから、全体的にどうなんですかという話をしている。その私のやりとり、質問の中のここだけ切り取るんじゃないくて、全体的にやはり考えていかなきゃならない。

それから、河川整備が進むという、あなたが保証するんですか、これ。全然進んでいないですよ。これは、30年、50年、それから100年周期のスパンの中で、アイオン、カスリーン台風以後、防潮堤、河川堤防をつくってきています。河川断面も確保しなければならない、河床をとめるためには、これは河川堰堤もつくってきています。河川堰堤がもう決まっているんですよ、これ。この河床の高さというのはもう決まっているんです。これが

今、異常気象といいますか、最近でいえば茨城県常総市含めた鬼怒川の下流域、また宮城県含めて、想定外というような表現はしますが、100年周期を超えているんですよ。ただ、一部は想定してこれは危ないと、早くやらなければならないなというところが破堤したということでもありますけれども、河川堤防整備にというのは、課長、どういうことですか。自分の個人的な見解をお話ししているんですか。これは、岩手県土木センターが100年も200年も大丈夫だと言っているんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 大変失礼しました。先ほどの発言は私見の部分でございました。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ここはぜひ、このポイントは大事なところですから、検討の値があると思います。

それから、この吹き抜けの部分ですけども、こういった建物、最近はやりといいいますか、採光の問題とかいろんなメリットがあるということもありますが、これは発注者である宮古市が、こういう吹き抜けをつくった建物を提案して書いてくれということになったんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 吹き抜けについては指示事項ではございません。ただ、基本設計のプロポーザルのときに技術提案もあったのを吹き抜けで採光及び自然通風を確保したいという提案でございましたので、これは有効であるというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） これは、私、正確に積算していませんけれども、当然、コストはかかると私は思います。

それと、採光の問題とか換気といいいますか、通風というのかな、通気というのはちょっとあれですが、そういったことについては、別途、私はこの吹き抜けがなければ採光が十分確保できない建物がつくれないとは思っていません。それは、吹き抜けがあれば採光は取りやすいということは事実ですし、冷たい空気は暖まれば上昇しますから、そういった気流的な部分を活用するということは理解をします。が、しかし、一方で、このコスト、ランニングコストですね、イニシャルコストとランニングコスト、これは私はかかるというふうに理解するんですが、そうならないと、むしろ安いということですか。コストが低いということですか。発注者の分析は。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） イニシャル、ランニング、トータルしてどうなのかというような精査はまだできてございません。ただ、敷地制限からいって、正方形の建物に現在なっておりますので、40m四方の中央部が真っ暗になってしまうということは危惧しているところでございますので、吹き抜けは有効であるというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） であれば、やはりこの建物の形状を含めて、立体的な部分も含めて、私は見直す必要があると思いますよ。今の課長の答えが正しいとすれば。これでこの採用を吹き抜けにすると、私はコスト、イニシャルコストもかかると思います。それから、ランニングコストも、これもかかると思います。なぜなら、ガラス面積は大きいわけですよ。当たり前の話ですけども。壁が多くなるということは、やはり建物、皆さんのおうち、自分の、木造でもいいですけども、住宅を建てられてみればわかると思います。こういう建物をつくればかかりますよ、間違いなく。だから、やはりイニシャルコスト、ランニングコストはしっかり押さえていかないと、先ほども話がありましたよね、アットリスク方式でやると8億円、現状の、または将来的な財源確保、財

政を考えると、8億円ですら大変だと、厳しいという認識を言っているわけですよね。ですから、そこはやはりしっかりと私は押さえるべきだと。押さえて進めないといけないと思います。この形状ではお金はかかりますよ。交流センターを含めてです。間違いなくコストはかかる。

それから、オープンスペースとかそういった部分が本当に必要なのかどうか。これは町交流センターの音楽教室だとか、さまざまありますね、ホールもありますけれども。今、何ていいますか、これの一部触れているところがあるんですけども、公共施設の再配置を鋭意検討中というか、進めているわけですね。ですから、空き校舎であるとか、ほかの施設であるとか、例えば保健センターもですよ、今、仮の保健センター、小山田にあるんですけども、私は別な場所に建てて、そこの仮設の用が終わった後はしっかり使える場所にといい意見も申し上げたんです、提案もしたんです。が、しかし、ないということで、アリーナの駐車場、これは当初3年以内に保健センターが復旧すればという話だったのかもしれませんが、3年を経過してはおりますけれども、ばらすと。1億2,000万円かけた仮設の保健センターを壊しちゃう、撤去する。こんな無駄なことするな。私は、今、社会福祉協議会に貸している裏の山を取っ払って、そこに駐車場を移動させて、後々の利用はどうだという、これも社協さんに拒否された。どっちが家主なんだかわからないような話で今あるわけですよ。ですから、ああいった施設をどう活用していくか、これもやはり考えなければならぬんじゃないですか。

あとは、愛宕小学校にしたって、今、グラウンドに仮設がありますから、ああいった町場に近いところにある空き校舎をどう活用していくか。私は、無駄な施設だというふうに思いますよ、今の8億円ですら財政が厳しい、調達が厳しいという状況の中で。もっと工夫して、市民にも理解してもらってやらないといけないんじゃないですか。これを申し上げたいですね。

それから、部分的に6階の議事堂というのかな、議会のところなんですけど、フロアですが、展望台にするというふうな雰囲気のお話ですけども、6階に議会が、私も28分の1ですから、全てじゃないかもしれませんが、6階に議事堂を位置づけたら、配置したらどうですかという提案をしたのは、やはり6階から下は市民が利用しやすい、むしろ1階に議事堂があつては不便をかけると、むしろ一番市民の利用にとって妨げにならないのが最上階でないかということなんだと、私はそう思っています。そこを、何か回廊をつくって、ホワイエだか何だかわからないですけども回廊をつくって、展望台にしてカフェテラスだか何かやるとか、これは間違っているんじゃないですか。こういう無駄なスペースをむしろ一部であってもですよ、4階以下の皆さんと共有して使えるスペースを、会議室が足りないのであれば会議室をつくるとか、そういうことをやったらいいんじゃないですか。何でこういうことを、これも皆さんの要望というか、提案で書かせたんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 最後のお尋ねの件でございますが、回廊と市民ロビーについては、市民検討委員会等でご要望があった事項でございますので、ちょっとそれを絵にしてみたというところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） であれば、我々にもそういった市民検討委員会で発言させてくださいよ。説得するという意味じゃないですけども、しっかり説明しますよ。私はですよ。議長はどう考えているかわからないですけども。市民ニーズがあるとかないじゃなくて、それも大事なのかもしれません。でも、そういう今、宮古市が財政も含めて身の丈に合った市役所をつくりました、つくったはいいが、市役所だけが目立って、あとはみんな廃れて、ペンペン草が生えるような町になっちゃいけないでしょうというのが私は基本だと思うんですよ。今、地域創生を含めて、ほかにもお金かかるんですよ。かけなければならぬんですよ。だから、いかにコストを下

げて低く抑えて、周囲の利便性はもちろんなんですけれども、そこをどう対応していくかというのが私はやはり最優先のポイントだと思いますよ。違いますか、課長。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おっしゃることはごもっともだと思います。あとはバランスの問題であらうかというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。まだ。

○22番（松本尚美君） じゃ、だんだん終わりにします。私だけではないでしょうから。

ただ、いずれこういったことをきょう我々にも説明いただいて、また市民にも説明して、これは何にも変えるということ、変化を大きくやはり持ってもらわないと。これはどんどん進んでいくんですよ。後々になって、これをまた変更するにもお金がかかる、何もない、完成がおくれる、もう急ぐこと、完成をさせることを人質にされてしまう。これは今までずっとあるんですよ。部長、最後、どうなの。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 議員のご意見の中には、聞くべく部分も確かにございます。駐車場の関係なんかは、基本計画の中では180台程度想定するということですから不足もございます。現時点ではなかなかまだ出せないんですけれども、山田線の宮古釜石間の移管に伴って、もっとこの東側の八幡沖踏切に至る部分まで、J Rからの譲渡を受ける予定がございまして。ただ、その中には三陸鉄道の2,006両の車庫とかそういった整備もありますので、不足する駐車場はそういった中でのJ Rから譲渡を受ける敷地の中でも、なおつけ加えて検討してまいりたいというふうに思います。

また、議会の運営につきましては、これまでの冒頭に多田課長から申し上げましたとおり、議会のほうでもご意見を集約してほしいということをお願いしておりますので、そこは議会の中でまとめて出していただければいいなというふうに思っております。決して急いでいるというわけではございません。我々はちゃんと手順を踏んで、説明はしていくつもりではございますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） その前に、須賀原議員。

○12番（須賀原チエ子君） すみません。このプランが完全にでき上がったものではないということだったんですけれども、幾つか要望をお願いしたいなと思っています。特に、高齢化とか子供たちのことを考えると、もうちょっと幾つかお願いしたいんですけれども、まず1階プランの中でなんですけれども、駐車場の屋根のかかる部分ってあるのかどうか。やはり乗りおりとか、あと障害者の方々にはぜひ屋根をつけていただきたいんですけれども、その部分はいかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） それでは、平面図の1階プランをごらんいただきたいというふうに考えてございますが、正面の赤い矢印が書いているところでございますが、防災広場（ピロティー）と書いているところでございます。ここに点線表記が点々と手前側にございますが、こちらは2階部分がせり出してくるところでございますが、ここは軒下ということになります。それから、風除室から手前側に伸びている点々とL字型になっているところでございますが、これはいわゆるキャノピーというか、屋根部分をせり出していきたいというふうに考えてございます。形状はこれからの製作でございます。それから、右側に3台身障者と書いてございますが、いわゆる人に優しい駐車場のスペースでございますので、身障者、高齢者、子育ての方、それぞれお使いいただけるような屋根付きの駐車場というふうに考えてございますので、屋根付き駐車場にとめていただければ

そのまま軒下のほうを通して正面玄関に入れようかというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 須賀原議員。

○12番（須賀原チエ子君） ありがとうございます。

あと、1階のほうを入っていきまして、左右に分かれてあるんですけども、私が見ていて一番感じるのが、トイレが一番奥なんです。こんなにいっぱいではなくてもいいんですけども、子供を連れのお母さんとか、あと足の悪い年配の方々が、ここを突っ切って奥まで行くってかなり大変なことです。何ともない方は何ともないんですけども、ぜひ、ずっと手前のほうにトイレをつけて、これを全部移せではないんですけども、何個か分だけでも入り口付近、もしくはその外の部分に、ぜひ検討をお願いしたいです。

そこは後でもいいんですけども、あと続きまして時間ないので、2ページのほうにもお願いしたいところがあるんですけども、まずこの部分で1つ気になりましたのが、せっかく何というんですかね、線路側に向かってすてきなスペースをつくっていただいて、一番奥の和室の部分の向かいが今度はトイレになっちゃうんですよ。せっかく縁側つくってみんなで座っていい雰囲気の前が今度はトイレになるので、ここも何とかどこかにうまく移動をお願いしたいということが2つ。

それからもう一つ、ずっと奥のほうのスタジオの隣にトイレとロッカーと更衣室があるんですけども、こういうふうに男女を並べて建てていただくのは、私はすごい危険だと思います。正直言いまして9時、10時ぐらまで動いて、ここで動こうとしたときに、あとトイレも別々だったりするので、男女をしっかり分けて、トイレとロッカーをつくってほしいです。

あともう一つお願いしたいのが、貸しロッカーをぜひお願いしたいんですよ。どこかの部分に大きく。いろんなことをやるのに、いろんな物を持ってこなきゃならないんですよ。例えば、手芸やるにしても、運動するにしても、そういう物を置けるスペース、貸しロッカーの形でいいと思うんですけども、その辺をお願いしたいと思います。

今気づいた部分はこの部分なので、何とか検討をお願いします。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 資料の6ページ、資料といってもいっぱいいただいているんですが、最初の資料であります。

この中に、いわば耐震構造の際の建築、建設工事費、これは動くわけでありましてけれども、73億3,000万という数字が出ております。これはいわば今後の建設する際の概算ということで受けとめているわけでありましてけれども、整備しようとする建物は、交流センターが4,220、市の庁舎が8,300㎡、保健センターが1,235㎡、合わせて1万3,755㎡であります。これです。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○26番（田中 尚君） 最初の資料、6ページです。差しかえていない。ちょっとページが違った。

〔「申しわけございません、本日差しかえているようでございます。差しかえ後のやつだと4ページの資料」と呼ぶ者あり〕

○26番（田中 尚君） すみません、ちょっとせっかくいろいろ書いてきたので、当日配られても真っさらな状態でやると私のほうが混乱しますので、そういう意味で、ちょっと今、私の、最初にいただいた資料お持ちでしょう、皆さん。最初にいただいた資料も。だから、最初の資料をお願いします。

そこで伺いたいことは、この73億3,000万の内訳は説明できますか。これは、建設工事費でしょう。交流セン

ター、単純にそれとも平均単価で掛けているのか。この73億3,000万の根拠を伺いたいです。あらあらだったとしても。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在の平米単価というところで概算を出してございます。庁舎と保健センターについては平米当たり52万5,000円、市民交流センター、仮称でございますが、55万5,000円で現在積算をしているところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） よくわかりました。

そこで、実は私、これは、29日の毎日新聞さんの記事の写しでありますけれども、遠野市でもやはり中心市街地の活性化目的に庁舎ができるようであります。非常に私、この写真を見てすばらしいなと、デザイン性が豊かですね。宮古はコンクリートの塊ですね。そこで何うわけなんです、この公共施設に木材利用を促すということで、我々も説明いただいておりますが、今回の基本設計にそれはやはりどういうふうに生かされているのか、その点については全然考慮されていないというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 全く考慮していないわけではございませんが、コンクリートの塊というのは多分イメージパース、ボリュームパースを見てのご発言かと思うんですが、これは色相というんですか、色合いについては全く考慮しないで、その塊感としてどのように見えるかという絵でお示したものでございますので、大変つまらない絵になってございますが、木材利用は適切に図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 遠野市を例にいたしますと、庁舎の整備費、総事業費が約30億円であります。もちろん、宮古市が考えております延べ面積からいきますと若干小さいわけではあります、5,200㎡の庁舎用地で総建築工事費が18億円というふうになっております。ですから、やはり先ほどお話しいただいたように、この交流センターをどう我々は判断するのか、先ほどの松本議員の質問もその辺なのかなと思って私も聞いているわけですが、市の庁舎の半分以上の面積を持つ交流センターを、しかも平米単価55万5,000円の高い建築単価で整備しようとする、これをやはり我々がどう判断するかというのは、1つあるのかなと思っているんですが、いわばその用地取得の財源上、これをつくらないと、（仮称）交流センターをつくらないと、財源の、土地取得のいわば保証がなくなってしまう、そういうことはありますか、ありませんか。お答えください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） これまでも何度かお答えさせていただいた事項だと思いますが、津波復興拠点整備事業を導入しているという背景には、当然、市民交流施設、それから防災機能、それらを含んだ形で交付金申請をしているというのは事実でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 今の多田課長のお答えを私なりに理解しますと、名称はどうであれ、（仮称）市民交流センターを整備しないと、非常に難しいという、そういうふうに短絡的に理解したわけではあります、もっとわかりやすい聞き方をしますと、交流センターを極力、例えばカットしてもですよ、庁舎自体が防災交流的な機能を持ちますという説明をすれば、またそういう形のいわば庁舎の建築をすれば、財源問題は生じない、そういう理解はありますか、あり得ませんか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 当方では想定してございません。

○26番（田中 尚君） 大事な部分だと思いますので、そこは私の質問に対しては、後で答えをいただきたいと思います。想定していないのは想定していないと当局の考えですから。私の聞いているのは、これは復興交付金で用地取得をしようとしていますけれども、宮古市は土地がいっぱいありますよ。もう一番、公共団体の中では、私は資産家だと思っております。少なくとも公共用地に関しては。その一つとして愛宕小学校も出ましたし、これから学校はどんどん統廃合の話に向かっていくときにですよ、新しく、しかもこんないろいろ問題になる用地を果たして買っていいのかということは、ちょっと離れますので、そこにとどめますけれども、今説明された中身の質問でいきますと、吹き抜けの問題です。これは私、端的に伺います。

寒冷地に向かないんじゃないですか。平面図の中身はちょっと精査していませんが、吹き抜けということは、熱が逃げていく話なんですね。今、市の庁舎でも1階は寒いです。吹き抜けがなくても。これを1階から5階まで吹き抜けにして、寒冷地域の宮古において、果たしてこの吹き抜けが自然換気上はいいわけでありますけれども、逆に言うと暖房が逃げていくという点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 単純に穴があってその煙突効果みたいにとんどん逃げていくというようなイメージではなくて、上のほうに滞留した暖房を再度下のほうに戻すような手法を考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員、まだ続きますか。

○26番（田中 尚君） 最後になります。あとちょっと。いっぱいあるんですけども、ちょっと整理して肝心な部分だけ取り上げさせていただきます。

資料の2をごらんいただきたいと思いますが、資料の2の31ページであります。

ここは、市民サイドから見て、市民交流センターが整備されたときにあなたは利用しますかと、いわば市民のニーズの結果が出ております。1番が使用したいと市民が思っているのは、ふれあいカフェであります。これは32%、1桁台の部分が視聴覚室、それから貸し部屋、和室、子どもふれあいコーナー、こういうのは逆に言うと、市民ニーズのないものを整備しようとしている、私はそう受けとめたんですよ。したがって、この利用アンケートの結果をどう受けとめるんですか。私はこれを見たら、資料の部分でいろいろ面積が減っていますよ、当初の4,400から見たら。これを見たら、交流センターそのものが、市民は必ずしも必要だと思っていない、そう判断すべきじゃないですか。私はそう思うんですが。そういう意味で、市民が初めから利用したくない、そういうアンケートの結果が出ているのを無視して、4,000㎡の交流センターをつくるなんていうのは、何のためにアンケートをとったんですか。基本設計に反映させるということでやっていますよね。その辺がちょっと私はわからないので、そこを最後に伺って終わります。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 今回のアンケート結果については、別途10月1日号の広報で皆様方にお知らせをしているところでございます。数字については、確かに議員ご指摘のとおり、ばらつきが出ているところでございます。基本構想、基本計画のあたりから、面積の増減等、何回か作業させていただきながら、現在の提案としていているところでございます。あと、背景といたしましては、これまでの利用団体へのアンケートですとか生涯学習団体へのアンケート等も加味した上で、こういう提案を現在させていただいているところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員、長くなりますか。

○20番（落合久三君） 午後からやるんですか。

〔「質問者があと何人いるかということですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 落合議員で終わりです。

〔「まだ私もやりたい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 昼食のため、暫時休憩します。

午後12時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前川昌登君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、多田復興推進課長より訂正の申し出があります。

多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 申しわけございません、資料の訂正をさせていただきます。

本編の資料でございます。1ページをお開きいただきたいと思います。

施設の設計方針と平面プランということで、市民交流センターの表がついてございます。基本設計時の数字が左のほうに列記してございますが、実はちょっと直前に表を組みかえた関係で、足し算されていない部分がありました。

中ほどに防災展示学習室400㎡というのがございます。これが小計でございます一番上の市民活動交流機能に足されていなければならなかったところ、足してございました。ですので、2,110.00㎡のところ、2,510.00㎡になります。合計の一番下の4,400㎡は変わりなしということで、おわびして訂正いたしたいと思います。申しわけございませんでした。

〔「議長、提案があるんですが、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） この中心市街地の件、資料がきのう届いたんですけれども、この案件、非常に大事ですので、将来に禍根を残さない、そういう意味も含めて、さらに議会としても検討する必要があるのではないかなと、そういうふうに思っているんです。それで、10月19日でしたっけ、市民説明会。その前にもう一回全員協議会を開いてほしいなと。その間に、例えば各常任委員会、あるいは会派で検討をしてみると。きのうもらっただけの資料で全部精査、ちょっと無理なんです。だから、もう少し詳細に検討する、精査する時間が欲しいなと、そういうふうに思っているんです。

議長にお願いなのは、もう一回市民説明会がある前に全協を開いていただいて、そこで最終的に議会としての総意を当局に示すと、そういう形のほうがいいのではないかなと。今ここに、きょうは質問がある方は質問していいと思うんですけれども、今言ったように非常に大事な案件ですので、そういう取り扱いを議長のほうにお願いしたいと、そういうふうに思います。

よろしく取り計らいをお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 今、お聞きのとおり、長門議員さんからそういう提案がありましたけれども、皆さんはいかがですか。

〔発言する者多し〕

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 山崎企画部長のほうからは、1つはやはり、この事業については決して急ぐわけではない、それから議会としての意見もいただきたいという説明がございました。したがって、今の長門議員の提案といいですか、我々これから必要なのは、議会としてこの問題に向き合う、やはり何だろう、討論の場、合意形成の場が必要ではないのかなと思っておりますので、その1つの舞台が全協になるかどうか、これは議運のほうでもちょっとしっかり議論して、日程を具体化させていただきたい、議長にはよろしくその旨をご理解、ご協力をいただきたいと思います。よろしく。

○議長（前川昌登君） あれですね、議員同士の提案ということになるということ。

○26番（田中 尚君） そうです。

○議長（前川昌登君） 当局は入らないということ。

○26番（田中 尚君） 入りません。

○議長（前川昌登君） 議員さんたちがいろいろこれについて検討してみて、こういうことが直したらいいとか、意見を出すということ。

○26番（田中 尚君） ですから、合意形成に必要なのは、当局の提案に対する我々議員サイドの理解なんです。そういった意味で、きょうの全協を踏まえてですよ、きょうじゅうにも、それこそ松本議員は夜までかかると言いましたが、我々が夜までやろうというのであれば、全協を開く必要はなくなるかもしれないし、そういった意味で、そこはまず当局の計画案をしっかりと質問、説明を深めた上で、どうあとは議会として当局のほうに意見を上げるか、この分については議会としてのやはり合意形成の場を持つ必要がある、そういう意味ですので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 当局のほうはいいですか、それで。19日までに、議会のほうの検討結果を示すということで。間に合わないか。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 今の長門議員、それから田中議運委員長のご提言ですけれども、それは市民説明会に入る前に、議会としてのご回答をいただいた上で、我々も入りたいというふうに思いますので、それで構わないと。ただ、会期中の中で結論を出していただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） それでは、質問に入ります。

落合議員。

○20番（落合久三君） というようなことを踏まえて、1つは市民交流センター、先ほど多田課長のほうから数字上の訂正があって、それがなければそれを聞こうと思っていたんですが、それは説明があったので省略いたします。

そこで、この市民交流センター、私たちの会派は一般質問で、私も2回前だと思いますが、基本的にこれは必要ないんじゃないかという意見を申し上げましたが、今それを蒸し返すという意味ではなくて、この市民交流センターがこういう内容で、こういう面積で整備されようとしているんですが、改めてお聞きますが、今ある中央公民館との整合性といいですか、現時点ではどういうふうに考えているのか、つまり今の中央公民館は公共施設の再配備計画も同時進行で、今、検討されているんだと思うんですが、端的に言えば、中央公民館は早晚これはなくするという前提での提案なのかどうか。そこら辺のところをちょっと、改めてきちっと現時点での判断を示してください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 公共施設再配置の計画については、今、内規で検討を進めていまして、10月26日に公共施設あり方検討委員会を開く予定でございまして、そこら辺から素案を出してということでございます。議会には、できれば12月議会のほうでおおむねの概略案を示したいというふうに考えております。

現時点の、あくまで市側の考え方ですけれども、中央公民館、それから中央公民館分館、これは10年のうちには廃止をするという方向で、公共施設再配置計画の中では現在検討を進めております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） わかりました。

次、これは資料1、A3サイズの資料1の、1階プランのところで質問をいたします。

冒頭、多田課長のほうからは、この1階プランの線路寄りのほうに、緑色のやや太目の境界線みたいなのがあって、そのすぐ左隣下のほうに説明があったんですが、四角の中にプラス500、つまりこれは50cmのかさ上げをしますよという意味ですという説明がありました。それから、そこから上のほう、つまり交流施設と庁舎の施設にかかわる部分からは、同じような記述で、四角でプラス1,000、つまり1mのかさ上げをずっと行うというのが、この数字が何カ所かにずっとあるんですが、この建築されるだろう施設の外側の50cmかさ上げ、それ以外の1mのかさ上げ、これは基本的には何でかさ上げするのでしょうか。何でというのは、土砂なのか、それ以外の何かを考えているのか。まずそこをお聞きます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長

○復興推進課長（多田 康君） 基本的には用地の中を不陸整正、でこぼこを直すための土砂は入れなければならないというふうに考えておりますので、プラス500で表現した道路部分ですとか駐車場部分については、基本的には土砂を入れたいというふうに考えているところでございます。ただ、排水勾配等をとらなければならないので、一律500ということにはならなくて、勾配ですりつけるような格好になろうかというふうに考えてございます。

それから、建物のプラス500の分でございますが、こちらは建物の基礎として上げたいというふうに考えてございますので、道路のプラス500のところにスロープというような表記もございますけれども、地盤と建物の間は基本的には50cmぐらい段差がありますよと、そこをスロープ等で解消していきたいというような考えを持ってございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） それも一番上はまさか土のままではないと思うんですが、土を盛った上で必要な施しをするという意味ね。

そういう構想でいきますと、ざっと何立米ぐらいの土砂が必要になるんでしょう。それは、現時点では数字は出ておりますか。

○議長（前川昌登君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 申しわけございません。きちんとした数量としては今、持ち合わせておりません。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） じゃ、それは後で教えてください。要するにこれも、ここの場所が前からずっと、るるその時々説明もあるように、アイオン台風等で浸水した場所であると。この実施設計がされる前に、どっちみちここはそういう安全性を確保するという意味でも、単純に盛り土するかどうか、そういう表現や記述ではな

かったんですが、どっちみちそういうことが必要だという説明をしてきたやつなので、これがどの程度の分量になるのか、したがってその費用としてもどの程度がかかるのかというのは、さっきの建設常任委員会の審議、財産取得のときに、汚染物質を除去して埋め戻す、プラス、今、多田課長が言ったでこぼこを直すために50cmもう一度敷き直す、建物を建てる部分はさらに50cm、合計1m上げていくということになりますと、相当な分量の土砂等が必要になるのかなと。そういう意味で、そういう問題意識を持つての質問でしたので、今、数字は持ち合わせていないということです、これは後で教えてください。

3つ目の質問なんですが、この建物の、先ほど同僚の田中議員のほうから3施設合わせてどの程度の面積になるのかということの質問に対する答弁で、課長のほうからは、保健センターと庁舎のほうは平米当たり52万でしたっけか、交流センターのほうは平米当たり55万何がしと書いてありますが、という答弁があったんですが、そもそもこの3つの施設の建築の単価の前提になる建物は、RC構造なのか鉄骨なのかという点はどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 説明を省いておりましたが、鉄骨造ということでございます。それは前回プロポーザルの資料説明のときに既にご説明済みでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 大変失礼しました。鉄骨ね。はい、わかりました。

それから、最後ですが、本編のほうの7ページ、事業スケジュールが書いてあります。この中で、マスタースケジュール、平成27年3月からマルポツがあってびゅっと引っ張って、平成28年8月まで実施設計というふうになって、この実施設計が終了すると、マスタースケジュールの中の下のほうに準備工事というのがもう間髪入れず始まる予定になっており、その下の大きくりの本工事のほうを見ますと、準備工事がもう10月、これはほぼ10月1日あたりから始めるよというような意味合いだと思うんですが、この点でちょっとお聞きしたいのは、きょう示されている基本設計はあくまでも中間的ないわば検討図ですよというふうに銘打ってありますので、最終でないというのはそのとおりなんですが、これはこういつて聞き及んでいる範囲では、10月末には基本設計としてまとまると。誰に聞いたんだったかな。課長じゃないか。

〔「電話を頂戴しました」と呼ぶ者あり〕

○20番（落合久三君） そうですね。

〔「11月の頭ということで」と呼ぶ者あり〕

○20番（落合久三君） 11月の頭に基本設計が完成をして、そこでまた議会とのやりとりだ、いろんな内部の検討だ、市民検討会云々とやって、今、私が触れた7ページにいつて実施設計、今度はこれは金を入れて、これが予算内に本当におさまるのかどうかというようなことがずっと入るという意味だと思うんですが、そこで質問は、この実施設計がですね、これ見ると予定では8月末までかかって、そしてこの本工事が1カ月するかしないかで本工事の準備工事が始まると書いてあるんですが、これでいきますと、入札の公告、入札、1カ月のうちにやるというふうに思われるんですが、その辺は相当きついんじゃないかというふうに素人ながら思うんですが、そこはどういうふうにクリアする考えなのか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 事業手法のところでもご説明をしたところでございますが、再度8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページの本編資料ですね、A3判でございます。ここでデザインビルド方式とアットリスク方式というところでの比較表でございますが、現在、有利ではないかというふうに我々が考えているのが、①のデザインビルド方式でございます。これは詳細設計つき工事発注方式というふうな方式で呼ばれてございます。ですので、先日多少お話したかと思うんですが、来る12月議会においては、事業手法を明らかにした上で、こういう形で実施設計を発注したいということをお諮りしたいと思います。その中で、一体で工事発注するという形態がとれるのではないかと現在考えているところでございます。ですので、実施設計を終えてからの工事発注ということではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） デザインビルド方式を採用したいというのが現時点での判断なようですが、最終ではないにしても。これは議会には多分、私の不理解はきょう初めて説明あったように思うんですが、違いますか。私の頭の中にはCM方式はずっともう前からあるので、これはCM方式は、出崎のときからずっと我々も議論してきているので、その実施設計の作業と同時進行的に施工もやれるんだというのがコンストラクション・マネジメント方式だというふうに思って、しかし、きょう提案があったのは、どちらも書いてはありますが、この最終的には地元の業者の参入も保証するし、品質もこういうふうに担保すると、そういう意味でデザインビルド方式のほうがいいのかというふうに現時点では考えているというふうに受けとめたので、そうすると今、課長の説明では、この工期のところですね、設計段階から施工者の意見を取り入れやすい、また設計段階から施工準備に取りかかれるため、工期短縮につながると。こういう工法だということなわけですね。確認。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） ことしの3月に議会の議運の皆さんにもお渡ししたと思うんですが、基本計画まとめます、その段階で既に従来方式、要するに基本設計をして、実施設計をして、そして発注をするというものと、デザインビルドという実施設計がついた建設工事もあわせて発注するという方式は、既に示しております。そして、逆にその後に、アットリスク型CMという方式もあるということで、今度はその検討をしてきたということです。ですので、今回突然出てきた内容ではないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 最後、3ページ、市民説明会。川井を皮切りに、予定では10月19日から10月29日まで8カ所、これにかかわって私の町内からも、これに限定するものじゃないですが、もう一度この8カ所、見てほしいんですが、例えば川から向こう、藤原、磯鶏は常に外されていると。いや、常にという言い方は変ですが、やってほしいと。それから、かなり大きい世帯数、人口を抱える千徳、西ヶ丘方面もずっと外れていると。端的に言いますが、市民説明会はふやして、今述べた藤原、磯鶏方面、千徳、西ヶ丘方面だけでいいのかどうかというのはあるかもしれませんが、やはりきちっと、長門議員も言いましたように、重要な事業でありますので、広く多くの市民の意見をちゃんと聞くという意味で、説明会の開催箇所をふやすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 主張の意見はごもっともだと思います。広く意見を聞いて広く知らしめるというのは、我々の趣旨としてもそのとおりだと思います。ただ、箇所数についてはちょっと本日この場でどうのこうのというお答えはちょっとできかねます。

あと、以前からもお知らせしているとおり、出前講座も引き続き実施してございます。少人数のグループから

ご要望あれば出向いてお話をしてお意見頂戴するというような取り組みも、これまでしてまいっております。残念ながら磯鷄地区からはお呼びがかかっておりませんが、ほかの地区の方々にはいろいろご説明をさせていただいておるところでございますので、不備あれば、お声をかけていただければ参りたいと存じます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 何か逆襲されたとは思いますが、10月29日で出口を切らざるを得ないスケジュールを何か考えているので、こういう提案なのかということを実は聞きたいわけです。私は、必要であれば出前講座もやっているの、またやるの、ぜひ企画してほしいという趣旨はわかるんですが、なかなかなじみがないということも含めて、やはり必要なところは最初からちゃんと計画すべきではないかという意味で私は言っているの、ちなみに津軽石は人口約5,000でしょう。磯鷄だけで4,000あるんですよ。そういうふうに行くと、千徳方面、西ケ丘といったらもっと。だから、私は人口集積の度合いからいっても、また事業の成果からいっても、ぜひ要望があれば出かけるという、そういうスタンスではなくて、それで聞いたんです。出口を切る何か事情があるので、そういうふうに行っているのか、そうでないとすれば、仮に半月ぐらい説明会の開催時期がずれ込むことがあっても、全然これは問題ないというふうな思いで聞いておりますので、もう一度、その答弁を聞いて終わります。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） この日程設定については、当初8カ所想定して、市長の日程を逆に押さえている部分もございます。ですから、ちょっと今、即答はできません。落合議員さんからそういうご要望があったということで、今の人口規模等のお話をされると、我々も正直ちょっと耳が痛い部分もありますので、ちょっと持ち帰って検討させていただきたいというふうに思います。

決して、10月29日までに終わらせたいという意向はございませんが、パブコメは11月6日までにしておりますので、大体それに合わせた期間の中でやりたいという考えでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私は、大きく言って2点についてお伺いをしたいというふうに思っております。

長門議員のほうからも提起があって、改めてまた議員で理解をし、さまざまな議論をし合う、合意形成をする場を持つということでもありますので、それに向けての、私自身のちょっと疑問に思っている点も含めて、市当局の考え方を伺いたいという立場で質問をいたします。

市民交流センター、きょうの資料の1ページに（仮称）見直し比較ということで、一覧表、面積が載せられております。これまで防災地域活動創出拠点施設という名称を使い、つまり復興交付金を大きな財源として、いわば防災拠点を含めながらそうした施設をつくるということで進んでいるわけです。その施設概要はきょう示されているように、さまざま市民活動のいろんな拠点スペース、そして防災施設も組み込んだ中身になっているわけであります。

そこで、私が一番疑問に思っている点は、多目的ホールであります。325席、きょうの図面にもありますように最大325席設置が可能だ。冒頭、多田課長のほうからは、文化会館等の他の施設との席数を考慮した、そういうような意味合いも含めてお話をしているわけです。私は率直に言って、この325の最大で、そういう席数が可能なこの多目的ホール、なぜこのぐらいの面積あるいは規模が必要なのかというところが私はよく理解をできないでいるわけです。この点を、このぐらいのスペースが必要な理由、これは先ほど来からの他の施設との絡みの問題も当然出てくるわけでありますので、この交流センターの中に、このぐらいのスペースが必要としてい

る市の基本的な考え方は何なのかというところ、私が一番ひっかかっているのはそこにあります。改めて、この考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 3月に取りまとめましてお示しをいたしました基本計画の中で、一時避難者数の想定を、その当時の推計をしているところでございます。駅を挟んで栄町、大通4丁目、大通3丁目、それから線路の向こう側になります宮町の1丁目、南町の一部、これらを、ここへの逃げ込みのエリアというふうに想定をしているところでございます。昼間人口と夜間人口とそれぞれ結構差がございます地区でございますが、平日ですと、昼間人口で1,557人ぐらいいらっしゃいます。夜間人口ですと、ぐっと減りまして633人ぐらいということでございます。そういう方々が大きな道路を渡らないでこのエリアに逃げ込むとしたら、やはり1,500人から2,000人ぐらいの避難人口がマックスで必要なかなというふうに考えているところでございます。

よって、それらの方々が一時的に避難をするスペースとして、相応の面積が必要ではないかというふうな考えを持ってございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 多分、私もその一時避難としての、今、多田課長が言ったように、私のメモでいくと、平日でいくと最大1,900人ちょっと、面積的に2,000平米を超えるいわば施設規模が必要だと、こういうことで、いわば防災拠点施設、今度の市民交流センター施設のそういった規模的なものは、当然、一時避難者を想定をした規模ということだろうというふうに思うんですね。しかし、いわばその今言った一時避難者の方々は、先ほども途中でお話をしておりますが、1階、2階でさまざまないわば市民活動スペース等もお使いになる。ただ、最大規模でいくと、当然そのぐらいのスペースでは足りないということなんだろうというふうに思います。私はそういう意味からすると、単に一時避難者数の想定の中で、いわばそのぐらいの市民多目的ホールを、建設コスト等を考えた場合に、一方でどうだろうと。例えば、じゃ、市庁舎、保健センターも、これは医療救急の関係でありますから、確かに避難者についてはなかなか使うのが難しいという話かもしれません。しかし一方で、じゃ、本庁舎は全く使わないとか、一時避難者ですよ、それは要するに災害本部等の機能等のあれはあるかもしれませんが、要はそういう建設も含めてのですよ、ということで想定をしている一時避難者等のいわば避難地としてどうなのかというさまざまな議論は、これは出てくる。

私が端的に言いたいのは、単に避難者数の想定の中で、このぐらいの大きなスペースのいわば多目的ホール、利用されている目的は、市民アンケートでは発表会、そして総会等々、講演会、こういったものが想定をされて、市民からも期待をされている施設だというふうには思いますけれども、問題はやはりコストとの見合いの問題なわけですね。非常にそういった意味で私は、率直に言って、このぐらいの規模のいわば多目的ホールが本当に必要なんだろうかという思いを持っているわけであります。ただ、そういう一時避難機能ということで、いわば復興基金の対象になるという、そういう側面も考えているかもしれませんが、いずれ結論はそうすると一時避難者のいわば避難スペースとしてこのぐらいの面積が必要で、したがって多目的ホールもこのぐらいの面積が避難機能として備えておくための施設だと、こう理解をしていいわけですね。改めてちょっと確認です。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご指摘のとおりだと思います。

それから、あと、庁舎の機能といたしましても、例えばこの6階ホール、現庁舎には6階ホールがございます。ただ、新しい庁舎となる設計の中にはそういう大きいホール、大きい会議室を設けてございません。200人

ぐらい入る会議室を設けてごさいませんので、大きな会議、総会等ありましたら、市民交流施設のほうを使わせていただいて、そういう会場に使っていききたいというふうな考えもごさいます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） いずれ、きょうはその点にだけにとどめておきたいというふうに思います。

2つ目の質問であります。いわば防災展示学習室の点であります。これはさまざま、これについては防災伝承機能の問題も含めて、いわばこの施設については、防災学習の位置づけも含めてそういった機能を持つ施設を配置をするということで議論がされてきている点があります。ある意味では、したがってこの当市の防災拠点施設、市民活動施設のある意味には目玉的な意味合い、内容的にはですよ、そういった位置づけを持ってきた、私は施設であろうというふうに思います。

そこで、きょうの資料を見ますと、オープンスペース、防災展示学習室、合わせて612平米ということでの資料提示になっている。つまり、これはオープンスペースも活用をしながら、そういう展示スペースを確保していこうというふうに私は理解をしましたが、特にその防災展示学習室、1つの部屋にしなくてオープンスペースを含めてそういった展示をしていこうというふうに理解いたしますが、そういう理解でまずよろしいでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご理解のとおりで結構です。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 1階プランでもその防災展示学習ゾーンということで、オープンスペースと、それからいろんなのがあります。そこで、私がお聞きをしたいのは、この従来伝承機能も含めて整備をしていこうという、現実の内容はどういったものを考えているのかという点であります。単に、その展示だけでとどめようとしているのか、従来さまざま言われてきている、まさに伝承と言われているようないろんな映像等も含めてそういったいわば伝承していく、一部には津波伝承館なんていう言われ方等も含めてそういったものが必要ではないかという議論はされてまいります。問題は、ここの施設機能を、どういったものを想定をし、具体的に考えているのか、その内容がどうも私はよくわからない。それが検討されているかどうかという問題もあるという、ここの考え方を、少し私はお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 実は、我々の側、それから危機管理の側、それぞれで今、検討を深めている最中でございます。

我々の側としては、今回の震災、それ以外の災害も含めてですけれども、さまざまな諸資料が現在集まるところでございまして、これからも集めていかなければならないものだというふうに考えてございます。それを記憶が薄れないように後世にちゃんと残していく、それからあと、ほかから来た方にちゃんとお知らせしていくというような機能を持たせたいというふうに考えておりますので、記録展示が1つ、それからあとは先ほども申し上げましたその記憶が風化しないように、改めてここに常設展示をして記憶を伝承していかなければならないのではないかとというのが2つ目、それからあとは諸説いろいろありますけれども、津波遺構とかメモリアル的なものが市内各所に点在をしてございます。石碑のようなものから遺構のようなものまでさまざまございまして、そういうものをほかから来た方に、ここで案内ができるような機能、市内の地図を見てどこにどういふものがあるかというのを案内ができるような機能がここ持たせられればよいのではないかなというふうに、

こちらでは考えているところでございます。

〔竹花議員「終わります」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） すみません、今の竹花議員、それから落合議員が質問したことにちょっと関連してお聞きしたかったんですが、市民交流センター、先ほどは中央公民館の機能が10年内でなくなる、それにかわるものの機能的なお話で承ったわけなんですけれども、今の現在の中央公民館とか分館の状況を見ますと、市民の中では、宮古市の文化行政に対してはちょっと余り環境がよくないような声が聞かれます。そういう意味でのちょっと確認の意味で、ここの市民交流センターがどういうふうな機能になっていくのかということで質問されたことをちょっと確認したんですが、そこで先ほどこの交流センターを貸し館的な機能がある、例えばこれが今、市民活動サークルが中央公民館、分館含めてかなりの団体が利用しているんですが、この機能がこちらに移ったとなると、そういう貸し館というのは有料的な、お金が発生するような機能としてこれが捉えられていくのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 実は、運営主体も含めてまだはっきりとした考えは持ち合わせてございませんが、基本的に貸し館は有料でということで考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） そうなると、先ほどの質問の中にもあったオープンスペースの問題がかなり重要なポイントになってくるのかなということでちょっとお伺いしたんですが、防災機能等を含めたいろんなスペースの取り扱いの答弁があったわけなんですけど、実は、このオープンスペースの活用そのものが大きな、私、市民活動なり生涯学習活動の中で利用的にはちょっとポイントになるのかなと、私は感じておりました。ただ、面積的にどうなのかと含めた場合に、本当に、今、宮古市の市民団体でもNPOでもいろんな活動団体でも、ちょっとした会合、ちょっとした拠点化を欲しいなと言いつつも、再編計画の中でどこかの学校があるんじゃないか、いろんな公共施設があるんじゃないかとは言われても、まだその方向性が示されていない中で、非常に、それは同窓会の会合をしたい、年祝いの会合をしたい、そういう会合の持ち方に対しても非常に使い方に対する考え方が出てくるんじゃないかと。

私、ある市民交流センター、ことし何回か行った場合に登録制をしていたり、このオープンスペースをかなりうまく利用して、いろんな団体が会合であったり、それから創作活動で市民に見えるような活動でうまくスペースを使いながら、そういう交流活動をしている事例も見させていただきました。

先ほど須賀原議員もロッカーの話もしていたんですけれども、団体によっては有料制に年間でロッカーを契約させながらとか、いろんな活動の仕方がこのスペースには求められていくんじゃないかなということをちょっと私、実感していましたので、今後このオープンスペースの考え方、もっとこうわかりやすく、これだと何か何となく狭いのかなという気もするんですが、その辺の考え方、もっと強く示してもらって、本当に市民交流なりNPO活動なり含めた活動が参加できるような、いろんなスペースを検討いただければと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 今村議員。

○1番（今村 正君） 金額のところ、前に渡った資料では112億というトータルの金額が出ていたのと対比したものが今回出てくればありがたいなと思ったんですが、今回なかったんで、私、幾らか足し算してみたんで

すけれども、市庁舎の関連では73億幾らというのが耐震のところで数字が出ていました。交流施設のところを、4,220平米を55万5,000円で掛け算すると、23億何がしができて、足すと96億なりなんんりの金額になるんですが、その前に出てきたのと比較できるような形のほうが、私とすれば見やすく今まで感じていたものですから、その辺は後でもよろしいので、出してもらえればいいだけなんですが、お願いします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 作業の進捗に応じてお示ししたいというふうに考えてございます。

〔今村議員「結構です」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） ほかに質問ありますか。

工藤議員。

○16番（工藤小百合君） 簡単に2点お伺いいたします。

市庁舎の屋上に市民からの要望であれば景観が見えるような形で何か開放してほしいというような、さっき説明をいただいたんですが、せっかく建てるのであれば、この防災拠点施設として建てるわけですから、いろんな設備がいっぱいありますよね。その中で、市庁舎の屋上はそういう防災拠点施設と位置づけるのであれば、屋上の使い方というのが私は、例えば電気が落ちたときとかそういうときにソーラーを設置できないのかな。どうせ建てるのであれば、いろんな災害を想定したときに、電気が落ちたときに、自家発電はそれはあるんでしょうけれども、ソーラーで電気を賄うということも考えていただきたいと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 屋上階の絵を添付してございますが、屋上階には、屋上階というのは5階の議会フロアの屋根でございますが、空調の室外機とかが乗ります。それで、一部が屋根にかかるんだと思うんですが、それ以外のスペースについてはソーラーパネルの設置を予定しているところでございます。

○議長（前川昌登君） 工藤議員。

○16番（工藤小百合君） もし、最初からそういう予定があるのであれば、そういう説明をしていただければ質問はしなかったんですが、ちょっと不適切だと思います。

それから、市民交流センターは2階建てですよ。私は、市の駐車場も少ないという、皆さん、議員さん方がいろいろ意見をおっしゃっていますけれども、確かに狭い中で、この市民交流センターの2階を、屋上を駐車場として整備できないものか。車を乗せて、車が駐車して、それに耐えられるくらいの構造計算すればできるんじゃないか、狭い土地を利用に活用できるんじゃないかと思っているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おっしゃるアイデアもアイデアの1つではないかなというふうに考えてございます。ただ、立体駐車場を設けるのであれば、この来客駐車場のところに自走式の立体駐車場をつくっていったほうが、もしかしたらコスト的には安く有利にできるかもしれませんので、ちょっと前回の駐車場のご質問と同様に、駐車台数等を含め、精査してまいります。

○議長（前川昌登君） 工藤議員。

○16番（工藤小百合君） それともう一つ、駐車場、よそに例えば視察なんかに行くと、狭い庁舎の場合は駐車場のビルが建っていますよね。立体の。そういうビルを建てるのであれば、仮定してどのくらいの台数を、仮定の

中なので、実際に建てるわけじゃ、どうかはそれはわからないんですけども、もし何階建てでこのくらいの台数を駐車できるということをアバウトでも計算できたら教えてくださいなんですが。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 昨年、一昨年あたりの基本構想時点で立体駐車場を計画というか、検討した経過がございます。ただ、ちょっとコスト的に厳しかったものですから、それからちょっと検討を今休んでいるような状況でございますので、ちょっと……、ありました、失礼しました。60台の立体駐車場を整備した場合、2段ですね、2階建ての60台プラス60台で設置した場合には、1.65億円です。1億6,500万程度ではないかというふうに想定をしております。

○議長（前川昌登君） 工藤議員。

○16番（工藤小百合君） それはわかりました。

さっき私が言った市民交流センターは、駅からの通路になって、そこで皆さん庁舎に入るわけじゃないですか、そうすると、やはりいろんな方が利用するとき、利用する方の利便性を考えると、歩く方も便利に使える、庁舎に行く方も2階にとめられてスムーズに庁舎にいろんな形で行けるというのは、私はすごい理想じゃないかなと思うんですが、まあ、それは予算等々の考えもあると思いますので、これからの考えの中にちょっと考えていただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） 私は、お示しされました図面等を拝見いたしまして確認をしたいということで、先ほども公共施設の再配置計画の関連のご質問があったわけですが、中央公民館については将来的に廃止する考え方であるという考え方、これについても私はちょっと大きな疑問を呈するわけでありまして、特にこれからのまちづくりということを考えた場合に、やはり人づくりなんですね。そういった意味で、この交流センター等々で全て社会教育機能を、私は十分達成できるというようなことはあり得ないというふうに思っております。教育委員会としての行政機能、そしてまた現場の中央公民館、これは市民の生涯学習の拠点でもあります。そういった部分で、自発的に市民の方々が学習し、自己を高めていくと、そしていろいろな今、宮古市では参画と協働というようなことで呼びかけておりますけれども、そういった意味におきまして、これからのまちづくりを考えた場合に、ちょっと逆行しているんじゃないかというようなことを思うわけでございまして、やはり先ほどの説明では、10月26日にあり方検討委員会を踏まえて、12月議会では素案についてお示しをするという考え方がありますけれども、例えばそういう考え方がございます。

それで質問ですが、検討図の、例えば2階プランには産業振興部が全部集約するという形で、これは人員の適正化計画、定員の適正化計画に基づいた部分での配置ということで理解されるわけですが、確認ですが、今、総合事務所に農林課さんが新里総合事務所にございますね。あとは、教育委員会は新里総合事務所にございます。そういった意味では、いずれ公共施設の再配置計画の中で検討されて、あそこにはもう置かないと、全てこの庁舎機能の部分で集約するという考え方の理解でよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 先ほど冒頭の説明の中でも、平成33年の職員数を想定して図面をつくっておりますという説明を申し上げました。工期の中では、この建物の竣工は今のところ平成30年7月というご説明もいたしました。そうすると、削減途上で建物ができってしまうということになります。基本的な考え方としては、分

散している機能を集約しようという考えはございます。ただ、もしかしたら、削減途上の竣工になるので、段階的に集約するというような方法もあるかもしれません。そこは今後の図面にしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） ただいまのご答弁がありましたとおり、やはり将来的な理想は理想として、段階的に市民の理解も得ながらこの施設になじんでいただくといえますか、なれていただくようなこともひとつ考えていただいて、やはりそういうような移行期にはそういったこともご配慮いただいて推進すべきだというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あとは、特に中央公民館については、私はちょっと疑義がございますので、廃止するという考え方を答弁されましたので、その部分は。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 落合議員の質問にお答えしたのは、今の名称上の中央公民館、中央公民館分館という建物の話でございます。内館議員がおっしゃっているのは多分、中央公民館というものが持つ社会的意義とか機能のお話をされているんだと思います。公共施設の再配置計画というのは、基本的には今ある公共施設を減らしていかないと、宮古市の財政では維持できませんよという話ですので、その部分は、建物と中央公民館というものが持つその社会的意義というのは、若干切り離して考えて、要するに中央公民館というものをなくするという考えではなくて、今ある中央公民館のあそこの建物が老朽化しておりますということの、それで市民交流センターができての利用状況等を見ながら、あそこの建物は廃止の方向で考えますということですので、公民館というものを廃止すると言っているわけではございませんので、その点をご理解よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） よろしくしたいと思います。やはりそういった考え方で、市政を運営していただきたいというふうに思います。いずれ、公共施設の再配置計画については、やはりきちっと見直していかなければならないという、もう時期はおくれておりますので、その辺はよろしくしたいと思います。

○議長（前川昌登君） ほかにございませんか。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） 先ほど長門議員と田中議員のほうからご提案のありました全協の開催についてでございます。

今、日程を確認いたしました。今会期中に開催しなければならないということでございますので、あすから本会議一般質問、決算委員会と連続して日程が入っておりますので、開催が可能な日が10月14日水曜日、この日が決算の分科会の記録整理のための休会日となっておりますので、10月14日水曜日の午前10時から、この会場で議員全員協議会を開催したいと思っております。

招集通知等につきましては、追って配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件については。

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） ちょっと議長に確認をしたいわけですが、先ほどお昼の時間帯に少し議長のほうに私のほうからもお聞きをいたしました。冒頭、高峯部長のほうから、いわばJR用地の問題について発言があって説明がございました。いわばあれは建設常任委員会に付託をしている案件で、建設常任委員会だけではなくて、

我々全議員に対しての説明をしたというふうに理解ができるとすれば、私はそのことに対して質疑の時間等を設けるべきではないのかというふうに思っておりますが、議長はそのままストレートに進行して、今の中心市街地の拠点施設の話に移ってまいりました。ここをあとは、それぞれめいめいがきょうの高峯部長の内容についてわからない点は直接行って聞きなさいということの判断なのかどうなのか、そこをちょっと私は議長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） この件については、建設常任委員会に付託されて、検討なされてきた、そしてまた結果も出ております。ただ、部長から、理解を深めていただくために皆さんに説明をしたいということですので、改めて何か部長が報告したことについて疑問のある方は……

〔「今やろうということか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 今でなく、それぞれの会派なりなんかでお聞きすればいいのかなというふうに思います。どうぞ。

○22番（松本尚美君） 私は建設の常任委員会で委員長ではないので、委員長を代弁するわけにはいきませんが、建設常任委員会で審査して結論を出したというか、委員会の結論は出したんです。ただ、その中でやりとりをして、まだ理解も深まっていないんじゃないか、その前段でもってですね、たまたま、すみません、これは当局の問題ではないんですけれども、議会でもって議運も含めて、本会議に付託して建設常任委員会の所管であるという都市整備部が担当しているので、自動的にといいますか、建設の常任委員会に付託がされたといういきさつです。

ただ、これはこの前含めて、全協でのやりとりもしてきた経緯もございますし、また、その中で疑問が限りなく氷解したということでもない状況にあったわけです。今回、建設というので肅々ということで、建設常任委員会の判断は、議案についての判断は出たということでもありますけれども、きょう冒頭、高峯部長からそのこと、要するに建設常任委員会が出した結論に対して、何か言いわけっぽく説明が足りなかったという話なんです、説明が間違っていたと私は思っているんですけれども、だから理解を深めるのであれば、皆さんがもう一回といえは変ですけれども、必要だというのであれば、私はやはり開催をして、その疑問の氷解に努める、理解に努めるということもあり得るのではないかと。

ただ、その建設常任委員会は本会議に委員長報告をして、そこで議員同士でまず質疑討論もあると思うんですけれども、その質疑討論も前提になるのは、限りなく共有した理解が必要だということが私は前提だと思うんです。ただ、悩ましいのは、やはりその後でないと、じゃ、うまくないのかなと思ったり、日程的にちょっと問題があるなというふうには思っているんですけれども。決して理解が限りなく進んだ中で、建設常任委員会で結論を出したわけじゃなくてというか、変ですけれども、そういう言い方はちょっと問題ですけれども、結論は出たんです。これは賛成、反対の採決とって結論が出たので、ちょっと悩ましいところだと思います。その辺も考慮して対応を考えているとしか言いようがないかな。

○議長（前川昌登君） 上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） 私のほう、事務局のほうから、ちょっと議長の補足説明をさせていただきます。

今、松本議員さんがおっしゃったように、建設に議案が付託されて、建設でもう結論を出しています。今、言いたいことは、ルール的に言えば、建設の常任委員会全体の意見として、それでもいいですよ、説明を聞きますよというのであれば、それは別によろしいと思いますが、一旦、建設の委員会で結論を出しましたので、あくまでも高峯部長は部長としての説明ですので、ここでは皆さんは聞きおく程度ということになります。も

し議論するのであれば、本会議場ということになりますので、ルールはルールとして認識をしていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君）　そういうことで、部長の説明は、皆さんが聞いて了解していただきたいということです。

それでは、この件についてはこれで終わりたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

〔説明員退席〕

協議事項（１）　議会報告会について

○議長（前川昌登君）　協議事項の１、議会報告会について、いいですか、事務局より説明させます。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君）　では、私のほうから議会報告会について説明します。

皆様には、８月１１日開催の議員全員協議会の際、１０月２６日の最終週の月曜日から金曜日までの開催予定であることと、日程確保についてお願いをしておりました。

そこで、お手元に配付しております第９回議会報告会日程をごらんください。

市内１５カ所につきましてこのように確保できましたので、１０月２８、２９、３０、水、木、金の３日間、夕方から夜にかけての日程の確保をお願いいたします。

なお、班編成とその班の割り当て会場につきましては、この全員協議会終了後の議会運営委員会で抽せん決定をいたします。

また、１０月１４日開催予定の議員全員協議会の際、詳細については説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（前川昌登君）　質疑はないと思いますが、よろしくお願いいたします。

協議事項（２）　その他

○議長（前川昌登君）　それから、坂本教育民生常任委員長から発言の申し出があります。

どうぞ。

○１７番（坂本悦夫君）　この場をかりて、ちょっと皆さんにお願いがございます。

義援金の件なんですけれども、実は、ご存じのとおり、皆さん、茨城県の常総市で水害がありました。我々常任委員会が８月に常総市を訪れて、いろいろお世話をいただきました。それで、教民とすれば、義援金を贈ったほうがいいんじゃないかということになって……

〔発言する者多し〕

○１７番（坂本悦夫君）　まあまあ、だから、それで皆さんにご協力等をお願いをしているわけなんですけれども、教民でやろうとなったんですけれども、被害も被害ですので、それだったら宮古市議会としてやったほうがいいんじゃないかということで、できればそうしたいなと思ひまして、皆さんにきょうのご協力をお願いをしていることなんです。教育民生常任委員会とすれば、１人５,０００円でやろうというふうに考えておりました。皆さんが賛同してくれるのであれば、議会として１人５,０００円ということで義援金を送るということにしてもらえればよろしいんですけれども、どうですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） きょう、委員長からそういうお願いということですので、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○17番（坂本悦夫君） どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） よければ5,000円ということで義援金を送りたいと思います。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） ほか、何か皆様からなければ、これで全員協議会を終わります。

ご苦労さまでした。

午後 2時09分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登